

納め忘れにご注意!



種目	納期限	口座振替日
軽自動車税(5月分)	6月1日(月)	
保育所保育料(5月分)	5月11日(月)	

おうちで作ってみよう!

さわりん指人形・ペーパークラフト

HPをご確認ください!
(トップページ→新型コロナウイルス関連情報→その他関連情報について)

町内全戸に配布される「広報にしはら」に 広告を載せてみませんか

【対象】 広報にしはら7月号~令和3年6月号
 【内容】 第1号広告(縦45mm×横180mm、13,300円/月)
 第2号広告(縦45mm×横88mm、8,200円/月)
 【掲載例】 企業広告、店舗広告など1か月分からOK



掲載基準など詳細は、西原町HPをご確認ください。
【お問い合わせ】 総務部 総務課 広報係 ☎ 098-945-5011

町内相談機関 ~悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください~

- 総合相談** 日常生活のあらゆる相談に乗ります。
 ※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。
 ※予約優先 時間/10時~16時(12時~13時を除く)
 - 福祉相談** 生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談
 - 障害福祉** 障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
 - 法律相談** 人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時~16時)
 - 司法書士相談** 不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(※相談時間:14時~17時)
 - 消費生活・家庭相談** 訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談
- 問 合 せ 西原町社会福祉協議会
 事前予約 ☎ 945-3651 FAX 946-6777
 電話相談 ☎ 835-8822 (※17時以降、留守番電話)

教育相談 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月~金曜 9時~16時(12時~13時を除く)
 問 合 せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎ 944-3603

行政相談 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
 相談員 新垣朝憲
 問 合 せ 行政苦情110番 ☎ 0570-090-110
 総務部総務課 ☎ 945-5011

人権相談 いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
 相談員 與那嶺 等、呉屋正則、呉屋勝司、奥濱幸子
 問 合 せ 総務部総務課 ☎ 945-5011

高齢者の方の相談全般 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
 問 合 せ 西原町地域包括支援センター ☎ 882-0117

雇用相談 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
 相談員 中村
 問 合 せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎ 945-4540

UVカットじゃもの足りない...
夏、涼しい車は UVカット+IRカットガラス

【全ての窓でUVカット!!】
360°スーパーUV&IRカットガラス

これから季節に紫外線を99%カット、赤外線を効果的に遮断できる層心地のいいタントの「セレクション」シリーズ

サンエー西原シティむかい
西原自動車販売株式会社 ☎ 098-945-4737

まだまだ愛車を大事に乗るなら
メンテパックにしませんか?

おすすめ安心安全のメンテパック!

車検付メンテパック(軽自動車)2年分
軽自動車 53,000円

タイハツ車展示会
5/16~5/24

※お預かり保険料・車庫料・印紙代別
 ※送料・配送料は含まれません

新車販売・車検一般整備・钣金

お知らせでびる

大型連休中の ごみ収集について

5月5日(火)は全てのごみの収集はお休みになります。また、5月4日(月)、5月6日(水)の資源ごみの収集はお休みになります。詳細は西原町ホームページをご確認ください。

2020年工業統計調査にご協力ください

工業統計調査は日本の工業の実態を明らかにするために、統計法に基づいて行われるものです。調査結果は中小企業施策や地域振興の基礎資料として活用されます。調査票への回答をお願いいたします。

【調査対象】 従業者4人以上のすべての製造事業所
 【問合せ】 総務部 企画財政課 統計係
 ☎ (945) 45333

第17回西原町ソフトテニス大会の開催

【日時】 6月14日(日)9時試合開始(受付8時15分から30分)
 【会場】 西原町民テニスコート
 【競技種目】 経験者男子・経験者女子

西原町下水道排水設備指定工事店の追加及び解除業者について

供用開始区域内で、各家庭・事業所等で下水道接続工事を行う場合は、町の指定を受けた「西原町下水道排水設備指定工事店」でなければ工事を行うことはできません。

【令和2年度 追加指定業者(3社)】 有限会社 福正、南日本空調設備株式会社、常設備
 【令和2年度 解除業者(5社)】 株式会社 饒波工務店、ライフテック、株式会社 クリエイティブ、サソリフォーム沖繩、株式会社 水渉工業

農業者年金について

令和2年4月1日現在 登録業者158社
 【問合せ】 建設部 上下水道課 下水道係 ☎ (945) 49334

ヘルスマイト養成講座について

令和2年度のヘルスマイト(食生活改善推進員)養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止いたします。

申込みをご検討されていた皆様には大変申し訳ありませんが、何卒ご了承のほどお願いいたします。

【問合せ】 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎ (945) 4791

西原町保育士試験対策講座受講者募集

町では、保育士資格の取得を目指す町民または西原町内の保育所で就労する方等を対象とした保育士試験対策講座の開催を予定しています。

【受講要件】 保育士試験の受験資格を有し令和2年10月の保育士試験を受験する者・資格取得後西原町で保育士として就労を希望する者
 ※定員20名程度、定員超過の場合は事務局で選定
 詳しくは町HPをご覧ください。

【問合せ】 福祉部 保育所係 ☎ (945) 53111



監査基準を制定しました 西原町監査委員 砂川恵英・長浜ひろみ

平成29年6月に監査制度の充実強化を目的に地方自治法が改正され、各市町村では監査基準を定めその基準に従って監査を実施することが定められました。以下のとおり概要を公表します。

概要

1. 総則的な基準(第1条~第6条) 監査委員が行う監査等の範囲及び目的について規定しています。
2. 実施に関する基準(第7条~第13条) 監査等を効率的かつ効果的に実施するよう、リスクの内容及び程度、過去の監査結果や措置状況等を総合的に勘案し、監査計画を策定することや、監査等の対象のリスクを識別し、そのリスクの内容及び程度を検討した上で監査等を実施することなどを規定しています。
3. 報告に関する基準(第14条~第18条) 監査等の結果に関する報告において、特に措置を講ずる必要があると認める事項については、勧告をすることができ、その勧告を受けた町長は、勧告に基づき講じた措置について監査委員に通知し、監査委員は当該措置を公表することなどを規定しています。

※詳細は西原町HPに掲載しています。(トップページ→議会行政について→監査→監査基準)

【お問い合わせ】 西原町監査委員事務局 ☎ 098-945-5122



高齢者活躍人材確保育成事業

働く意欲のある高齢者・企業の皆様

シルバー人材センターではこれからも「高齢者セミナー」「企業向けセミナー」「技能講習」「就業体験」を実施致します!

(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
 沖縄県浦添市伊祖1-33-1 (098)871-0330

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続・土地、建物 会社の登記・法律相談

けだもと 慶田元 司法書士 慶田元 克次

慶田元司法書士事務所
 営業時間:月~土 8:30~18:00
 ※日・祝日及び時間外の対応も可
 西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)
 ☎ 098-944-2582・☎ 090-8291-4095